

# 平成24年度 事業報告

社会福祉法人京都市社会福祉協議会

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会

## 平成24年度 事業報告

### - 目次 -

第1 概況	2
第2 地域福祉推進室 総務部	4
第3 地域福祉推進室 地域支援部	7
第4 地域福祉推進室 福祉ボランティア支援部	10
第5 施設福祉推進室 介護保険事業部	13
第6 施設福祉推進室 児童館事業部	16
第7 施設福祉推進室 長寿すこやかセンター	19
第8 施設福祉推進室 洛西ふれあいの里保養研修センター	22
第9 施設福祉推進室 ひと・まち交流館 京都	26

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会

## 平成24年度 事業報告

### 第1 概況

#### 1 社会福祉・地域福祉をめぐる状況

今日の生活困窮者や社会的孤立の増加を受けて、全社協では「社協・生活支援活動強化方針」を平成24年10月に策定し、引きこもりや孤立死などの社会的孤立、生活困窮者、成年後見や虐待などの権利擁護といったあらゆる生活課題に対応するこれからの生活支援のあり方を提起しました。

また、厚生労働省は増え続ける生活保護受給者と生活困窮者への支援策として、平成25年1月に社会保障審議会特別部会の報告書を取りまとめ、生活保護制度の改革と生活困窮者支援制度導入の一体的実施により、重層的なセーフティネットを構築し、生活保護受給者であるか否かを問わず、生活困窮者すべての社会的経済的自立と生活向上に取り組む必要性を指摘し、社協もその支援の担い手の一つとして挙げられています。

創立60周年の節目を迎えた本会では、平成23年8月に策定した「京都市における社協行動指針(以下、「社協行動指針」とします)」に基づいて「地域の絆づくり」を着実に推進するとともに、本会が行った政策提言を受けて今年度から具体化された「地域における見守り活動促進事業」や「一人暮らし高齢者の全戸訪問事業」との連携を図りました。

さらに、「社協行動指針」に基づき、大学や企業と災害対応に関わる協定を締結するとともに、本会施設での福祉避難所の指定を受ける等、積極的に災害対応の取組を行いました。

一方で、京都市において洛西ふれあいの里保養研修センターの見直しが提言される等、本会の経営に影響を与える事案も生じました。

#### 2 さらなる改革の推進

##### (1) 組織力 ～広報啓発活動の充実と役職員一体となった組織運営の強化～

「京都市社会福祉協議会創立60周年誌」を発行するとともに、ホームページやパンフレットのリニューアル、DVD等の制作等、広報・啓発活動の充実を図りました。

また、自律的な組織運営に向けて、指定都市初のプロパー事務局長を配置し事務局体制を充実させるとともに、組織の透明性溢れた役職員一体となった組織運営の強化を図りました。

##### (2) 人事力 ～人材育成と環境整備～

時代の変化に応じた人材の育成を図るため、職員研修や国家資格等の取得を支援する取組を充実するとともに、職員がやる気を持って働ける環境整備として、成果が反映される

給与体系に改めました。

**(3)財政力 ～安定的な財務運営～**

市民の期待にしっかり応えることによって、補助金や委託金の確保に努めるとともに、引き続き人件費の計画的な赤字縮減と、競争入札の活用による経費の削減や資産の安全運用に努めるとともに、固定資産の更新や施設の修繕等の義務的経費に備える引当金を計画的に確保しました。

また、介護報酬の改定による大幅な減収が見込まれていたところ、介護サービス事業職員の努力により回避することができました。

## 第2 地域福祉推進室 総務部

### 1 概説

「京都市社会福祉協議会創立60周年誌」を発刊し、京都市の社協の歴史を振り返るとともに、社協が目指す今後の取組についてとりまとめました。

組織の強化については、広報・啓発活動の充実を図り、組織の透明性をさらに高めるとともに、事務局体制を充実し役職員が一体となった組織運営の強化を図りました。

財務の安定については、人件費赤字の縮減に取り組むとともに、指定管理者が負担すべき将来の義務的費用として引当金の確保に努めました。

人事の充実については、職員がやる気を持って働ける環境整備として、成果が反映される給与体系に改めました。

### 2 成果と課題

#### (1) 「京都市社会福祉協議会創立60周年記念誌」の発行

京都市で社会福祉協議会が誕生して60年を迎えた今年度、京都市の市・区・学区の三層の社協の歴史を振り返るとともに、社協が目指す今後の取組について広く関係者にお伝えすべく、「京都市社会福祉協議会創立60周年記念誌」を発行しました。

昨年8月にとりまとめた「社協行動指針」で明らかにした方向性に基づき、市・区・学区社協が力を合わせて地域の絆づくりの着実な推進を支援するとともに、国が示す方向性を検討しながら京都市との良好なパートナーシップのもと、生活支援の強化に取り組むことが必要です。

#### (2) 人材育成と成果が反映される処遇による人事・労務の充実

引き続き職種を超えた人事異動を行うことで、各職場の連携や活性化を図ることに加え、地域の絆づくりの着実な推進支援や時代の変化に応じた人材の育成を図るため、福祉事務所との合同研修会を開催するとともに国家資格等の取得を支援する取組を充実しました。

さらに、職員がやる気を持って働ける環境整備として、成果が反映される給与体系に改めるとともに、人事考課の導入に向け、検討を図りました。

今後は、人事考課の本格的な導入に向けて、考課者となる管理職研修を充実させ、管理職員のマネジメント能力の向上に努め、メンタルヘルス対策についても引き続き総務部と所属長が連携を図り、適切な支援や指導に取り組めます。

#### (3) 人件費の赤字縮減や引当金の確保による財政の安定

人件費管理計画に基づき、日常生活自立支援事業の専門員の増員分への準職員の配置

を進めるとともに、人件費赤字の縮減に取り組みました。また、指定管理協定に基づき、備品や設備の減価償却や更新、老朽化による修繕など、指定管理者が負担すべき将来の義務的費用として引当金の確保に努めました。

自主財源の確保に向けては、安全性を第一に資産運用を行うとともに、広報紙やホームページへの有料広告の掲載を行いました。

引き続き、人件費赤字の縮減と引当金の確保に取り組むとともに、事業を着実に実施していくことで、補助金・委託料の確保に努めます。

○会員数

	H21	H22	H23	H24
第1号会員 区社会福祉協議会	11	11	11	11
第2号会員 公私社会福祉事業施設	582	600	729	738
第3号会員 社会福祉事業団体	13	13	13	13
第4号会員 民生委員・児童委員	2,720	2,704	2,717	2,720
第5号会員 社会福祉に関係ある団体	13	13	14	14
合計	3,339	3,341	3,484	3,496

○広報誌の発行部数

	H21	H22	H23	H24
福祉のまちづくり	10,000	29,000	29,000	29,000
市・区社協共同広報紙		559,000	543,000	543,000
60周年記念誌				7,000
合計	10,000	588,000	572,000	579,000

○職員数

	H21	H22	H23	H24
職員数	859	868	926	947

○主な職員研修の実施

	H21	H22	H23	H24
新任職員研修 (6H)	1	1	1	1
管理職研修 (5H)		1		1
交通安全研修 (1.5H)				1
派遣研修[福祉事務所との合同研修] (12.5H)				1
合計	1	2	1	4

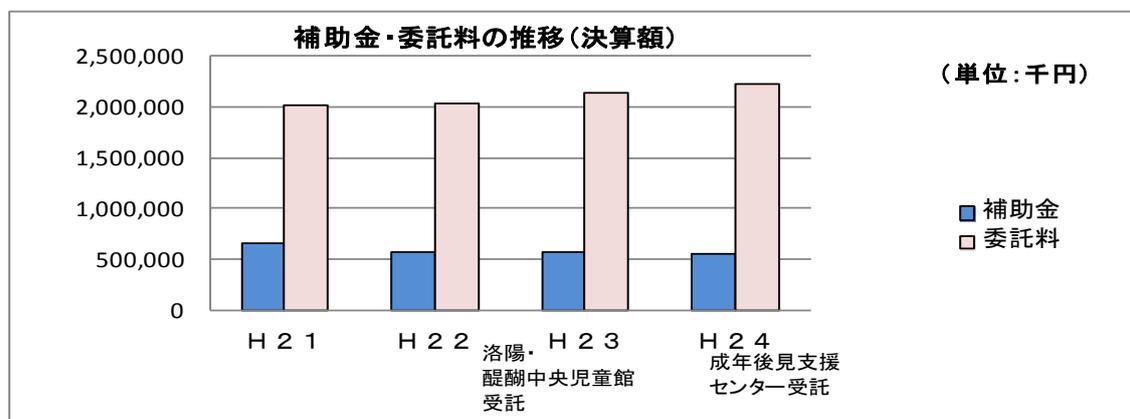
○メンタルヘルス対策等

	H21	H22	H23	H24
メンタルヘルスを主たる原因として病休した職員数	9	8	4	6
メンタルヘルスを主たる原因として退職した職員数	2	2	2	1
合計	11	10	6	7

メンタル支援所属長ヒアリングの実施	2	3	3	3
職員へのメンタルヘルス周知回数				8
合計	2	3	3	11

○補助金・委託料の推移(決算額)

	H21	H22	H23	H24
補助金	654,620,557	562,837,574	567,747,425	545,091,242
委託料	2,024,917,309	2,036,216,203	2,141,594,617	2,233,478,436
合計	2,679,537,866	2,599,053,777	2,709,342,042	2,778,569,678



## 第3 地域福祉推進室 地域支援部

### 1 概説

社会的孤立の防止をめざし、地域における見守り活動、居場所づくり、相談事業を柱とする地域の絆づくりの取組を支援するため、「地域の絆づくり事業助成」を創設し、学区社協の活動支援を行いました。また、要援護者の日頃からの見守りをめざし、事業啓発DVDを作成し、市の「地域における見守り活動促進事業」に係る学区社協の協定締結の支援を行うとともに、「地域でともにすすめる見守り活動の手引き」を作成し、身近な地域での見守り活動の充実を支援しました。

日常生活自立支援事業については、専門員の増員と担当者会議を軸とする資質向上の取組に加え、生活支援員の登録者を増やすための養成研修及び資質向上のための現任研修を実施しました。

生活福祉資金貸付制度については、失業などによる困窮に対して生活と住居確保を支援する総合支援資金の相談受付を各区社協に移管し、本制度に係る相談から償還までを区社協において一体的に実施しました。

法人後見制度については、平成24年6月以降、年度末までに3人を受任し、後見業務を行いました。

### 2 成果と課題

#### (1) 地域の絆づくりの取組推進に向けた区・学区社協支援

区社協を通じ、全学区の6割にあたる138学区社協から「地域の絆づくり事業助成」の申請を受け付け、見守り活動、居場所づくり、相談事業の取組支援を行いました。

見守り活動については、事業啓発DVDを作成し、「地域における見守り活動促進事業」に係る学区社協の協定締結に向けた区社協の取組への支援を進め、全学区の94%にあたる206学区社協が協定を締結し、市から名簿の貸出を受けました。

居場所づくりについては、介護予防を目的としながら居場所の役割も担う「健康すこやか学級」の全学区での実施に向け、区社協との連携を強化するとともに、誰でも気軽に参加がしやすい喫茶型サロン等、新たな居場所づくりの取組の発信も行いました。また、子育て世帯の孤立、不安や負担感の軽減を図るため、「子育てサロン等運営アドバイザー派遣事業」を実施し、子育てサロン及びサークルの活動を支援しました。

今後は、市の貸出名簿を活用した見守り活動や居場所づくりの充実に向け、先駆的な取組の紹介や、マニュアル作成が求められています。また、地域で「何でも相談」の取組が進められるよう、担い手づくり等の体制づくりと事業推進のための学区社協活動拠点の確保や充実が求められています。

## (2)日常生活自立支援事業の安定的な運営

平成24年度、延べ利用者数1,189件（前年度比158件増）、実動件数530件（前年度比28件増）という利用拡大に対して、専門員を18人（前年度比1人増）配置し、事業の適正運営に努めました。

一方で、利用者支援を支える生活支援員登録者は439人（前年度比21人増）を数えるものの、利用者のお住まいの近くに生活支援員登録者がいない等の理由により、活動率は62.2%（前年度比6.5ポイント増）に留まっており、依然として生活支援員の確保が本事業の推進における大きな課題となっています。

今後は、事業利用希望にできるだけ速やかに応えるためにも、これまでも増して生活支援員の募集方法に工夫を凝らし、活動に結びつく生活支援員登録者の拡大を図ることが求められています。加えて、支援の質の向上のため、専門員と生活支援員に対する研修の充実も求められています。

## (3)生活福祉資金貸付事業の安定的な運営

すべての資金貸付に係る相談は、相談者のお住まいの区の社協で受け付けることができるよう、市社協が相談窓口であった総合支援資金と特例つなぎ資金を区社協に事務移管し、相談から償還までの一体的な運営を行える体制を整えました。

今後は、京都府社協が策定した償還促進方針に基づき、借受人の生活再建に向けた相談支援と償還指導を積極的に推進することが求められています。

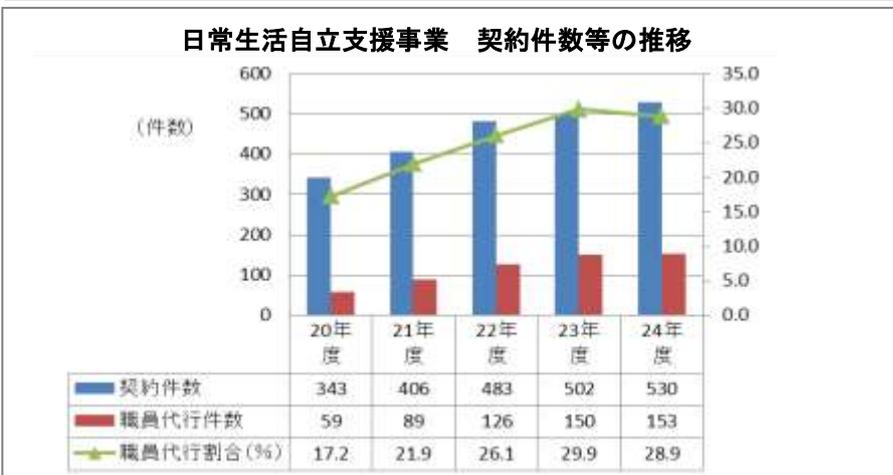
## (4)法人後見事業について

平成24年6月以降、年度末までに3人を受任し、後見業務を行いました。また、被後見人への支援を行う後見支援員については、必要な研修を終えた15人の確保を行いました。

今後は、更なる後見人の受任とともに、関係機関との連携のもと、被後見人の思いに寄り添った後見活動を進めていくことが求められます。

「地域の絆づくり事業助成」 申請交付学区社協数

	助成対象学区社協数	申請交付学区社協数	割合
見守り活動	190	131	69%
居場所づくり	117	58	50%
相談事業	45	39	87%



## 第4 地域福祉推進室 福祉ボランティア支援部

### 1 概説

京都市域における福祉ボランティア活動を推進する市域センターとして、研修やプログラムの体系化によるボランティア活動や地域福祉活動の担い手育成、ボランティア団体や企業・大学等との連携による事業推進を重点とし、活動拠点としてのセンター運営及び各種事業を展開しました。

特に、平成24年度は、社協が運営するセンターとして災害対策の強化に取り組み、区社協・行政と連携して区災害ボランティアセンター設置・運営にかかる研修や訓練の実施にあたりました。また、大学・企業とは災害時の協力における協定を締結しました。

今後は、社協全体としての生活支援の取組を充実させていくために、市・区ボランティアセンターでの連携により、多様な実施主体による福祉活動の実態把握を行い、役に立つ情報の収集と連携づくり取り組むことが重点的な課題です。

### 2 成果と課題

#### (1) ボランティア等の育成・支援

活動希望者の学習や機会の提供とあわせ、すでに活動しているボランティア団体や地域福祉の担い手の育成に取り組みました。

ボランティア団体等の活動基盤の充実をはかるため、広報力や助成金活用力を高める講座や、ボランティア受け入れのマネジメント研修など行いました。

地域福祉活動の推進では、シンポジウムや地域福祉活動カレッジ等の研修や活動実践交流や事例集発行など、各区社協等と連携し先進事例のノウハウや活動活性化のヒントについて学んでもらうことができました。

区社協をはじめ関係団体との連携により、様々な団体や活動に関してより積極的に情報収集することによって、活動の課題に即した情報提供や助成制度の紹介等、ボランティアの育成と団体の活動活性化に取り組みます。

#### (2) 大学・企業との連携

災害時の対応に関し、佛教大学、及び民間企業との協定を締結しました。災害時はもとより、平常時からの研修や訓練に取り組みました。

とりわけ、佛教大学と共同で開催した防災講座ではのべ600名近くの参加があり、広く市民へ防災・減災に関する啓発と、災害時に活躍できる人材育成と登録にあたりました。今後も引き続き、講座を開催するとともに研修プログラムづくりを行い人材育成に取り組んでいきます。

また、企業との連携については、災害時の対応に加え、平常からの地域での見守り活動等における事業展開等連携の具体化を進めます。

### (3) ボランティア団体との連携と市民参加による事業展開

ボランティア団体等の参画のもと「ともにつくろう きょうの絆」をテーマに「福祉ボランティア・社協フェスタ」を開催しました。ボランティア団体やNPO、企業や大学ボランティアセンターによる啓発や体験コーナーをはじめ、親子向けの企画や共同作業所等による飲食・喫茶コーナー等を設定し、約9,000名の市民参加を得ることができました。今後、こうした一般参加市民を、ボランティア活動や福祉活動への参加につなげる工夫が必要です。

各団体に働きかけ本センターのホームページシステムを活用した情報発信の促進にあたり、また、月刊誌の編集・取材に学生ボランティア記者が参加するなど、ボランティア参画によるセンター事業の展開を試みました。

また、佛教大学と共催した防災講座受講生を対象に災害ボランティアサポーターの登録を行いました。今後は市・区災害ボランティアセンター運営・訓練等への参加に取り組みます。

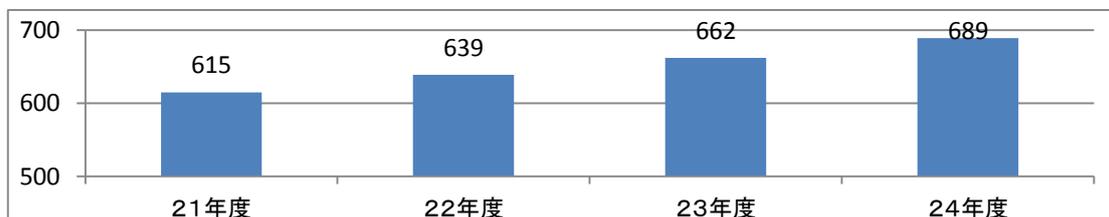
### (4) 災害対策の推進

京都市・きょうとNPOセンターとの連携のもと、市・区災害ボランティアセンターの研修や訓練に取り組みました。特に、各区社協と関係行政・関係団体との協働により、区災害ボランティアセンター設置・運営訓練を6区で実施することができました。平成25年度は、全区での訓練実施を目指します。

また、京都市内・宇治市等での豪雨災害では、他機関と連携しながら、情報収集と提供、ボランティア保険加入促進など支援活動に取り組むとともに、社協として職員派遣を行いました。各関係機関との役割を明確にしながらより実働的な対応ができるよう機能強化を進めます。

1 ボランティアの育成・支援

① センター利用登録団体数(経年比較)

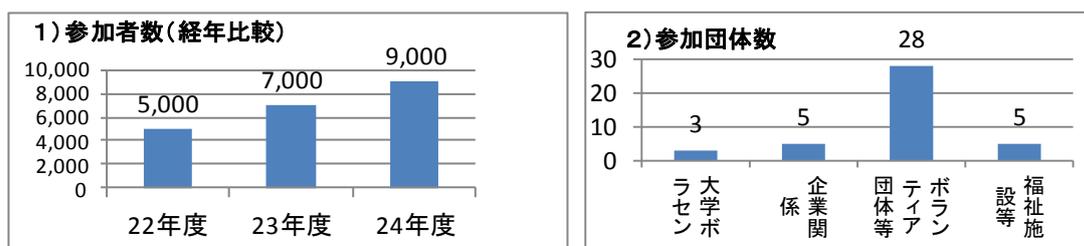


②センター利用状況

入場・来場者数	のべ 95,876 人	1日平均入場・来場者数	約 277 人	パソコン利用	287 回
ミーティング室利用	972 回	印刷機材利用	2,813 回	録音室利用	44 回
その他備品 (プロジェクター、車イス等)	486 回	情報の発信 (ホームページ・チラシ配架)	1,794 件		

2 大学・企業との連携、ボランティア等による事業展開

① 福祉ボランティア・社協フェスタ【ともにつくろう きょうの絆】



② 佛教大学との共催講座【人に優しく、災害に強い、福祉のコミュニティづくりに向けて】

講座参加者数	のべ 599 人	災害ボランティアセンターサポーター登録数	41 人
--------	----------	----------------------	------

3 災害対策に関する取組

①災害対策に関する協定の締結

大 学	佛教大学(災害対応・防災に関わる人材育成等)
企 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京滋ヤクルト販売株式会社(飲料水の提供等)</li> <li>・株式会社きかんしコム(ホームページによる情報発信協力)</li> <li>・サントリービジネスマシン株式会社(パソコン・コピー機等の確保等)</li> <li>・株式会社三井田商事(パソコン・コピー機等の確保等)</li> </ul>

②市・区災害ボランティアセンター設置運営訓練【参加者数 6区・621人】

行政区	参加者	行政区	参加者
西京	96 人	右京	94 人
左京	185 人	伏見	86 人
中京	109 人	山科	51 人

## 第5 施設福祉推進室 介護保険事業部

### 1 概説

本会の介護保険事業を今後とも安定的に継続して実施していくための最重要課題として、これまでの検討や改善を踏まえ、安心・安全なサービス提供と将来にむけた収支バランスのとれた財務構造と人材の確保・育成を進めるため、新給与体系の構築を行い、人事考課制度の導入等に取り組んできました。

また、平成24年度からのデイサービス利用時間区分の変更により、これまでのサービス提供時間では約1割の報酬減が予想されましたが、利用者・介護者ニーズの実現と各施設の取組により約6割の利用者の長時間利用が可能となり、前年度と同水準の収入を確保することができました。今後も次期(平成27年度)介護保険制度改正に向けて、事業のあり方の検討が必要となっています。

一方で老人デイサービスセンターにおいて、交通安全対策、事故防止について十分でなかった面が見られ、安心・安全なサービス提供を進めるための一層の取組が必要となっています。

地域包括支援センターでは、新規事業である「単身高齢者世帯全戸訪問事業」等を区・学区社協との協働の取組を進め「地域包括ケアシステム」の推進を図りましたが、地域との更なる連携や協働を進め、地域福祉を総合的に強化していくことが課題となっています。

### 2 成果と課題

#### (1) 事業の運営

介護保険事業の経営の安定を図るため、老人デイサービスセンターの長時間利用促進により、報酬確保に努めましたが、一方で利用者の入院等による利用の減少や近隣への事業所の新規開設、施設の老朽化等の影響により一部施設においては利用率の減少が見られたため、地域から選ばれる特色ある施設づくりが課題となっています。

平成24年度からの利用時間区分の変更により、これまでのサービス提供時間では約1割の報酬減が予想されたことから、各施設の個別対策検討のため施設長会議、生活相談員会議等を定例的に開催し、運営上の課題解決やサービスの質の向上に向けた協議や情報交換を行いました。

しかし、一方で交通安全対策や事故防止の取組、施設業務の進め方に差異が見られる等、課題解決には至っておらず、適切な事故対応の徹底、業務標準化の推進等引き続きの検討と速やかな実践が必要です。

また、福祉避難所指定施設については、災害時に要配慮者が安心・安全に過ごせるよう具体的な運用方法の検討が必要となっています。

## (2)新給与体系の検討

安定的に持続可能な事業運営に向けた取組の中で具体的な検討を進め、新給与体系を構築し職位(等級)の明確化や職務(責任)に応じた手当の新設を行いました。また、人材の育成や職員の頑張りが反映される仕組みづくりを進め、成果が賞与の支給や昇級に繋がる人事考課制度の導入検討に取り組みました。平成26年度からの人事考課制度の本格実施を目指し、25年度中に具体的な制度の運用について検討を進めます。

これらの取組がサービスの質の向上、人材の確保や定着、職員の意欲を引き出す等、持続可能な組織づくりに生かしていくことが求められています。

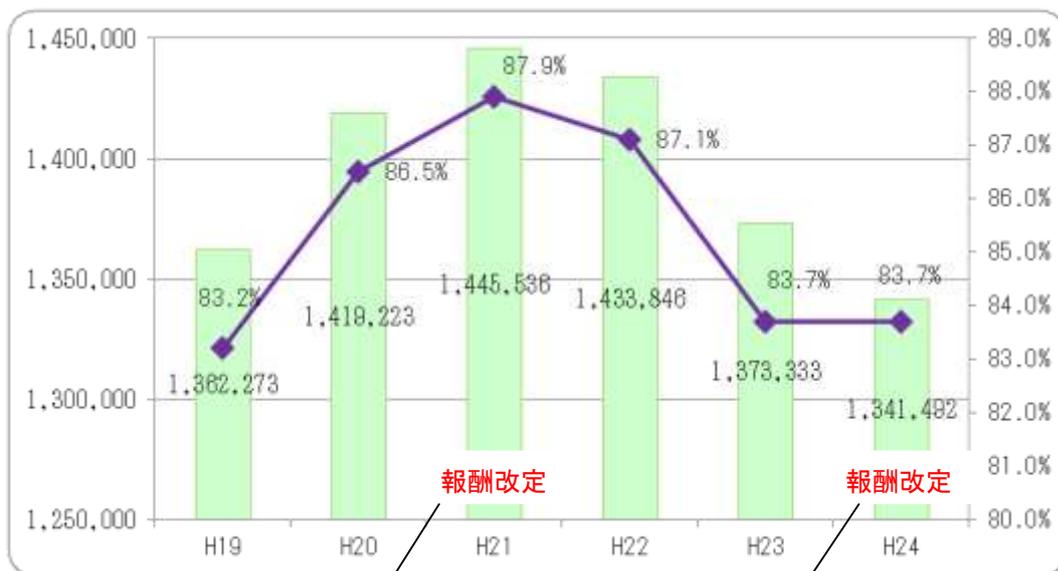
## (3)地域連携等社協運営施設としての取組の推進

地域包括支援センターについては、高齢者の総合相談窓口として各種相談支援に取り組んできましたが、平成24年度からの新規事業である「単身高齢者世帯全戸訪問事業」等を区・学区社協との協働の取組を進め、支援が必要な高齢者を把握し、適切な支援に繋げていくよう努めました。今後、区・学区社協等地域の関係機関と更なる連携体制の構築のために「地域包括ケアシステム」を担う中核として、地域ケア会議の強化や地域における高齢者の「居場所づくり」や「見守り活動」の充実・強化につなげていくことが求められています。

京都市が実施する配食サービス事業では、統括業務を行うとともに、地域福祉を推進する観点から本会の5デイサービスセンターにおける配食業務の実施等取組を進めました。

また、京都市デイサービスセンター協議会の事務局として運営を担い、各種研修や広報・交流活動を行うほか、菊浜老人短期入所施設では、長寿すこやかセンターとの連携による研修や相談の取組を進めました。こうした取組を今後充実・強化していくことが課題となっています。

(稼働率と介護報酬額の推移)



●改定率 3.0% (うち在宅 1.7%)

●主な内容

- ・介護福祉士配置の加算⇒12単位
- ・勤続年数による加算⇒6単位
- ・事業所規模に応じた加算⇒39～64単位
- ・機能訓練の加算⇒42単位

●改定率 1.2% (うち在宅 1.0%)

●主な内容

- ・処遇改善加算⇒1.9%
- ・サービス提供時間による改定  
(従来の場合) △99～△75単位  
(長時間利用の場合) 13～63単位

(平成24年度の推移)

稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
全事業所平均	82.7%	83.1%	84.7%	85.1%	83.7%	84.5%	84.9%	84.6%	84.0%	82.2%	82.1%	82.1%	83.7%

7-9時間利用割合

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通期
全事業所平均	-	54.0%	55.2%	57.2%	58.5%	58.4%	57.8%	58.2%	59.1%	59.2%	59.2%	60.0%	57.9%

## 第6 施設福祉推進室 児童館事業部

### 1 概説

社協行動指針の策定に伴い、「児童館事業のあり方検討委員会」において児童館事業の重点課題である運営協力会の設置やサービス向上のための方策を検討し、実施しました。

子育てサロン等アドバイザー派遣事業を地域支援部と共管して2年目となり、各児童館も積極的に会場提供や活動プログラムの提供等立ち上げや活動への支援を行いました。

児童館事業部の創設から3年目を迎え、34館を効率的に運営するための事業部及び現場双方の業務改善に取り組みました。

3年目を迎える上京児童館春日分室、山階児童館安朱分室については、春日分室は児童数の増加への対応、安朱分室については本館とは別に全日程開室することとなり、職員費や施設設備の改善を京都市に要望し、一定の改善が図られ、本会としても正規職員の配置換えを行い分室への正規職員配置を行いました。なお、職員配置・施設改善等の課題は残っており、検討が必要です。

### 2 成果と課題

#### (1)34館の運営について

34館の運営が2年目を迎え、多数の児童館を運営していくための児童館事業部及び各児童館の双方の業務の効率化を図るため、臨時職員勤務報告様式の変更およびパソコン研修会の開催、臨時職員の面接・採否の決定を各児童館で行うなどの事務の効率化を進めています。さらに、各児童館の自律的で確実な事務・管理が遂行できるよう業務効率化について検討を重ねていきます。

分室運営では、上京児童館春日分室において、登録児童数増加に伴い、京都市へ要望し、新たに1教室分のスペースの確保や施設改善が行われ、法人内では両分室とも職員の配置換えにより職員体制の改善を行いました。しかし、安朱分室はなお、職員配置及び施設改善について課題が残っており、春日分室については、今後、元春日小学校建替え計画の進捗により、工事中の代替施設等の課題が出てくるため、状況の変化に応じた対応が必要です。

#### (2)サービスの向上

23年度受診した第三者評価で使用された利用者評価アンケート項目を基に「児童館事業のあり方検討委員会」において利用者共通アンケートを作成し、子ども・中高生・保護者を対象に34館一斉に実施し、結果を利用者・地域等に報告しました。

アンケートには、保護者の9割近くが子どもはいきいきと楽しく児童館で過ごしていると回答し、職員の対応にも概ね満足していると答えた反面、防犯・台風・地震・火災等の対策、障がいのある児童への配慮、緊急時の連絡体制等について「わからない

い」との回答が多く、対策そのものの見直しとともに、利用者への伝え方の工夫が求められる等の課題を把握することができました。この結果を基に各児童館で改善を行い、さらに25年度に2回目の利用者アンケートを実施し、評価を確認していきます。

### (3)子育て家庭の居場所づくりの支援

子育て家庭の相互交流と支え合いを育む居場所としての子育てサロン等運営アドバイザー事業を地域支援部と共管し2年目を迎え、京都子育てネットワークとの連携のもと、アドバイザーが各学区での子育てサロンの立ち上げや、運営、プログラム、活動の充実等の相談に応じ、アドバイスや支援を行ってきました。また、2年間のアドバイザー派遣事業で収集した運営やプログラムの事例を集めた担い手向けの事例集も発行予定です。

各児童館では、サロン立ち上げ段階からの支援や施設や遊具の提供、運営への支援、プログラムの提供等、またサロンに直接参加するなどして積極的な支援を行いました。

また、京都やんちゃフェスタでのサロン活動の紹介等の広報活動も行いました。

### (4)地域の声を生かした施設運営

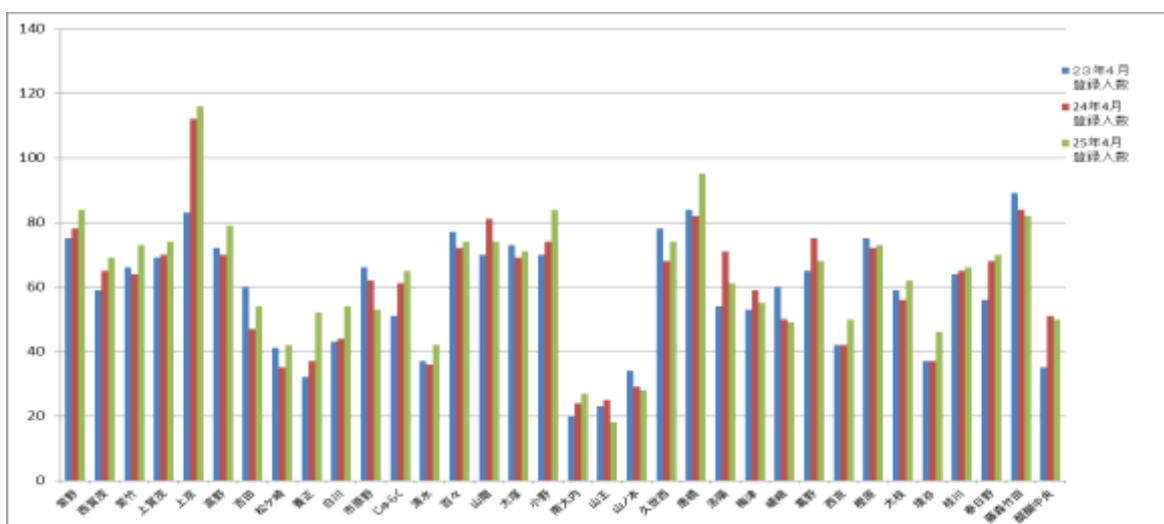
23年11月に設置した「児童館事業のあり方検討委員会」において、運営協力会設置に向けた具体的方策を検討し、区社協職員、児童館職員を対象とした研修会を企画・開催し、設置の手引きを作成しました。各児童館は、運営協力会の設置をすすめるため情報交換や進め方についても区社協と連携・協議し、設置が可能と思われるところから地域に働きかけ、4館で準備会を開催し、24年度内に設立に至ったのは南大内児童館1館でした。他の児童館でも、地域との連携を深めるなどし、準備を進めているところです。25年度については、可能な限り設置を目指し取り組むことが課題です。

1 各児童館の学童クラブ登録児童数の推移（22年から24年の3年間）

この3年間の登録児童数の推移は、一方では大規模化、もう一方では児童館の整備が進み、近隣学区に児童館が建設されたため減少するという両極化の傾向が表れている。全体として登録児童数は増加している。また、児童数に対する学童クラブ児童の占める割合も増加傾向にある。

登録児童数推移	22年4月	23年4月	24年4月
登録児童数合計	1,837	1,972	2,035
34館平均 (22年度は32館)	57	58	60

(※平成23年度から指定管理者の変更により、醍醐中央児童館、洛陽児童館の2館を受託)



2 学童クラブ児童多人数登録の児童館数の推移（22年から24年の3年間）

24年4月には、上京児童館春日分室の児童数増加により本館と合わせて100名を超え、66名以上の児童館数も、平成22年の14館から24年には16館へと増加した。

※本会では、多人数対策として5月1日現在登録児童数が66名以上の児童館に臨時職員を配置

登録児童数	22年4月	23年4月	24年4月
66名～69名	5	3	4
70名～79名	5	8	8
80名～89名	3	3	3
90名～99名	1	0	0
100名以上	0	0	1
66名以上の館	14	14	16

## 第7 施設福祉推進室 京都市長寿すこやかセンター

### 1 概説

長寿すこやかセンターにおいては、平成24年4月に京都市成年後見支援センターを新たに併設し、成年後見制度の利用に関わる相談や申立て支援を中心に制度の利用促進等を図るとともに、認知症高齢者の増加等に伴って不足する後見人の新たな担い手である市民後見人の養成を行いました。

また、京都市における認知症介護に関する専門機関として、或いは高齢者の権利擁護に関する拠点の一つとして、相談支援事業や講座・研修等の事業を実施しました。まず、相談支援事業においては、夜間相談の効率化を行うとともに、認知症専門医等の嘱託相談員による専門相談の充実を図りました。更に、認知症あんしんサポーターのアドバンス講座を前年度に引続いて開催し、その修了者に「認知症カフェ」(オレンジカフェ)へのボランティア参加を呼びかけるなど、具体的な活動への活用を一歩進めました。

なお、市内16か所の老人福祉センターの運営管理を通して、地域における介護予防の担い手づくりや世代間交流等の推進を図りました。

### 2 成果と課題

#### (1)成年後見支援センターの設置運営及び高齢者の権利擁護の推進

新設の成年後見支援センターにおいては、成年後見制度の利用促進に関わる相談支援業務や市長申立に関する事務等を行うとともに、市民後見人の養成講座を開催しました。また、長寿すこやかセンターの業務としては、高齢者が安心して地域等で暮らせるよう高齢者の権利擁護に関する市民・専門職向けの講座・研修会を充実し、虐待防止の支援者を支持・援助するための高齢者虐待事例研究会の活性化を図りました。

成年後見支援センターの運営開始に伴い、成年後見制度に関する相談を含む権利擁護相談を中心に、長寿すこやかセンター全体の相談件数が大幅に増加するなどの波及効果が見られ、また市民後見人の養成についても養成講座は完了しましたが、市民後見人の受任に向けた取組や受任後の支援のあり方などの今後の課題が残されています。また、虐待防止及び権利擁護に関する講座・研修会については参加者の評価等を見る限り一定の成果が認められますが、高齢者虐待事例研究会の活性化については一層の見直し検討が必要です。

#### (2)連携強化による相談事業・講座研修事業の展開

併設の菊浜老人短期入所施設と連携し、効率的な夜間相談を実現し、共催事業のスキルアップ研修も円滑に企画・実施できました。また、介護実習普及センターとの連携を徹底し、市民向け及び専門職向けの講座研修の効率化を進めましたが、洛西ふれ

あいの里保養研修センターの全面的な見直しに伴い、今後更に連携の強化或いは統合等について検討が必要です。

### (3) 認知症介護の市域専門機関としての役割の推進

認知症の介護相談においては医師等の専門相談の体制充実を進めるとともに、市民や専門職を対象とした認知症介護等に関する研修についても講師・テーマなど内容の充実を行いました。次年度は認知症疾患医療センターとの連携を図り、認知症専門医の嘱託専門相談を更に充実する体制づくりを行い、その助言指導による認知症のケース検討会の開催等も検討・実施したいと考えます。

また、23年度から開始した認知症あんしんサポーターのアドバンス講座を引続いて開催し、修了者の中から「認知症カフェ」(オレンジカフェ)等へのボランティア参加に結びつけました。今後は、市社協の法人内連携による取組としての認知症の本人交流会等にもボランティアとして参加を進めるなど、更なる活用を図りたいと考えます。

### (4) 介護予防事業及び世代間交流事業の推進と高齢者の居場所づくりへの取組支援

多くの老人福祉センターにおいて、地域介護予防推進センターと連携した介護予防事業の実施や体力測定の測定ボランティアなど健康づくりの担い手の育成に努めました。また、知恵シルバーセンター事業と連動させた世代間交流事業においても、高齢者が培ってきた知識・知恵や経験・技術を次世代に伝え、地域住民、施設利用者、児童・生徒など多様な世代の交流・相互理解を行うことができました。

なお、老人福祉センター事業での生きいきサロン等の実践を生かしたレクリエーションプログラムの提供などにより、地域の高齢者の居場所づくりの取組等の支援を図りましたが、今後は、生活支援部や区社協等と連携し、地域の居場所づくり・見守りなどの取組を更に具体化していく必要があります。

1 相談件数

(件)

相談種別	H22		H23		H24	
	実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数
市民又は専門職の認知症・支援相談	175	1,008	252	618	173	363
権利擁護相談	67	445	90	405	587	1,293
介護、健康、福祉用具等相談	577	1,726	614	1,337	587	1,011
合計	819	3,176	956	2,360	1,347	2,667

2 各種研修・講座

	H22		H23		H24	
	回数(回)	参加者(人)	回数(回)	参加者(人)	回数(回)	参加者(人)
市民又は専門職対象の各種研修・講座	73	3,085	96	3,927	93	4,307

3 成年後見支援センター事業 (平成24年度新規事業)

(1) 相談状況

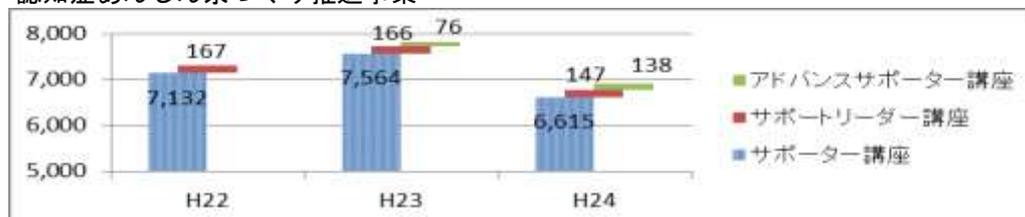
件 (%)

新規・継続の別	新規	525 (76.8)	継続	159 (23.2)	計	684 (100)
相談者	一般市民	477 (69.7)	関係機関等	207 (30.3)	計	684 (100)
相談方法	電話・メール	463(67.7)	来所	221 (32.3)	計	684 (100)
相談対応者	一般相談(職員)	618 (90.4)		専門相談(弁護士)	17 (2.5)	
	専門相談(司法書士)	21 (3.1)		専門相談(社会福祉士)	27 (3.9)	
	専門相談(医師)	1 (0.1)		計	684 (100)	
相談内容	成年後見制度の説明	275 (40.2)		申立て手続きの支援	171 (25.0)	
	後見人候補者の紹介	14 (2.0)		後見業務に係る相談	6 (0.9)	
	市民後見人に係る相談	5 (0.7)		市長申立に係る相談	59 (8.6)	
	その他(相続等)	154 (22.5)		計	684 (100)	

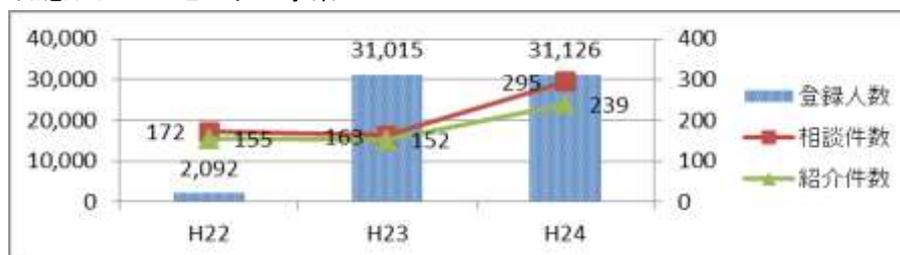
(2) 市民後見人養成講座

申込み者	93人	受講者	25人	修了者	24人	市民後見人候補者登録	23人(予定)
------	-----	-----	-----	-----	-----	------------	---------

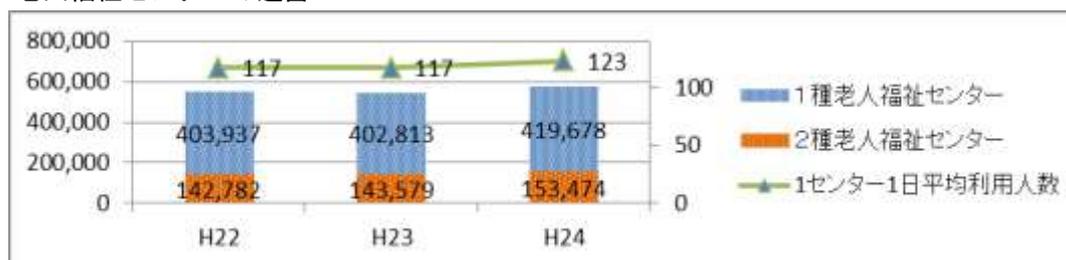
4 認知症あんしん京づくり推進事業



5 知恵シルバーセンター事業



6 老人福祉センターの運営



## 第8 施設福祉推進室 洛西ふれあいの里保養研修センター

### 1 概説

景気が低迷する中、宿泊保養事業では、会食会などでの施設利用は減少しましたが、宿泊者数は、前年度実績を維持することができました。社会福祉研修事業は、京都市社会福祉施設連絡協議会研修委員会と連携し、受講者が目標を持ち学び続けるための研修企画・実施に取り組みました。開設4年目を迎えた京・福祉の情報ネット事業では、ホームページの訪問者数も順調に増え、多くの市民や専門職に活用されています。

介護実習・普及センター事業は、長寿すこやかセンターとの共催による一般市民向けの介護講座や専門職向けの研修のテーマを見直し充実させた結果、受講者数も増加しました。教養講座事業、健康増進事業においても利用者のニーズに照らし合わせた企画を実施しました。

平成25年度は、より効果的、計画的に受講できる研修体系の整備をすすめます。また、適切な施設の管理運営を行う等、関係機関、団体、地域との連携を視野に入れ重点課題に取り組んでまいります。

### 2 成果と課題

#### (1)京・福祉の研修情報ネット事業

開設して4年目の平成24年度は、チラシの増刷・配布など前年度よりひきつづき積極的に広報活動を行い、ホームページのひと月あたりの訪問者数は、前年度比118%と順調に増加しました。

また、「情報ネットからの研修・講座受講申込み」については、本センターの2つの主催研修において情報ネットを通じてのみ申込受付をするなど、情報ネット事業そのものの認知度をさらに上げていく取組みを行った結果、前年度比131%と大幅に増加しました。

平成25年度は、特に一般市民を対象とした研修実施団体への登録の働きかけを行い、広く情報ネット事業が認知されるよう取り組んでまいります。

#### (2)社会福祉研修事業

「施設長等管理者セミナー」では、過去2年間は「人材育成」をテーマに開催いたしました。平成24年度は、社会全体で「就職難」と言われるこの時代に、どうして福祉専門職では「人材確保難」なのか、その背景やまた人材確保の考え方やリクルート戦略の実際まで幅広く学びたい、という施連協研修委員会等の意見をふまえ、「福祉職場における職員リクルート」と題してセミナーを開催いたしました。

また、新規の研修として「福祉職員人権研修《新任・中堅職員編》」を開催いたしました。これは平成23年度に「指導的・管理的職員」対象に同様の研修を開催したことを受け、全階層の職員に必要な人権意識の醸成を目指し、あらたに「新任・中堅職員」にも

対象層を広げて開催をしたものです。

今後もひきつづき、現場のニーズと照らし合わせ各研修の精査をしていきます。あわせて、福祉に携わる職員が生涯を通じ目標をもって学び続けることができるように、「キャリアパス対応生涯研修課程」の本格実施に向け、準備をすすめてまいります。

### (3)介護実習・普及センター事業

平成23年度から実施している長寿すこやかセンターとの一般市民向け講座や専門職研修等の連携事業も効率的に実施、展開できました。中でも大きな課題として掲げた一般市民向けのやさしい介護講座の受講者数獲得のため、年度途中から毎月チラシを作成し、市内公共機関等へ広報を強化した結果、受講者は約3割増加しました。引き続き受講者確保を図るため、ニーズの把握や広報に努めます。

また、平成24年度から、ふれあい会館2階にある介護機器展示室の見学者数獲得に向けて、会館内の1階に展示スペースを設け、会館利用者へアピールしました。その結果、見学者数増加と合わせて、福祉用具に対する関心を高めることができました。

### (4)教養講座事業

教養講座の参加者総数は、平成23年度を若干下回ったものの平成24年度目標数には、ほぼ達成することができました。(前年度比 95.6%/目標数比 99.6%) 定期開催 13 講座中 10 講座は、目標数を達成し残り 3 講座においては、未達成となりました。

また特別企画体験講座と多世代間交流講座は、各 2 講座を実施して何れも 1 講座は、目標数を上回り好評を得ることができました。

定期講座の中でも、会館開設当初より安定した受講者数を確保していた水墨画教室講師が、ご逝去されたことにより後期休講から残念な結果ですが、閉講することとなりました。

今後は、水墨画教室閉講による収入や受講者数の減少は免れませんが、新たな水墨画開設は行わず、現状の定期講座の内容をより充実して受講者ニーズに応えるよう努めてまいります。

特別企画体験講座や多世代間交流講座においても人気講座を絞り込み早期広報を図り幅広い年齢層の受講者確保を目指してまいります。

### (5)健康増進事業

健康増進室について、総利用者数は、前年度比17%減となりました。これは 1 日当たり平均 3 名の利用者が減ったこととなります。高齢化による減少と 1 年間で 2 回スタッフが替わったことで声掛けなどが不十分となり、利用者離れがあったことも考えられます。次年度は業者には安定したスタッフ体制と十分なスタッフ教育を求め、継続的な利用につながる環境を維持していきます。

運動に関する教室・講座(一般市民向け)については、昨年同様、安定した申込者数で、好評を得ました。専門職向けの研修事業は、ここ数年受講者が減少していましたが、参加し

やすいよう内容に変更した結果、昨年より受講者が増えました。

#### (6) 宿泊保養事業

今年度の宿泊者数の総計は、昨年度とほぼ同数を、維持することができました。

宿泊特別プランについては今年度、行楽シーズンを中心に地元の特産や観光名所を活かした新規のプランを企画するなど充実を図り、概ね好評を得ることができました。

教育旅行についても、ほぼ昨年度並みの利用数となりました。

「健康すこやか学級プラン」は、骨密度測定や単体操を加えたプランで、今年度は15学区の利用があり昨年度より1学区減りましたが、ほぼ横ばいとなりました。

「会食会パック」においてはサークルや町内会、学区などあらゆるグループの会食会をしていただけるお得なセットプランです。今年度は79件の利用があり、昨年度より11件減となりました。

設備面では、老朽化により、浴槽の濾過装置や貯湯槽、配管等からの漏水なども相次ぎ、補修を行いました。

#### (7) 桂坂野鳥遊園事業

桂坂野鳥遊園については、NPO 法人和の学校への運営委託が3年目になり、施設の整備や事業の充実に取り組みました。

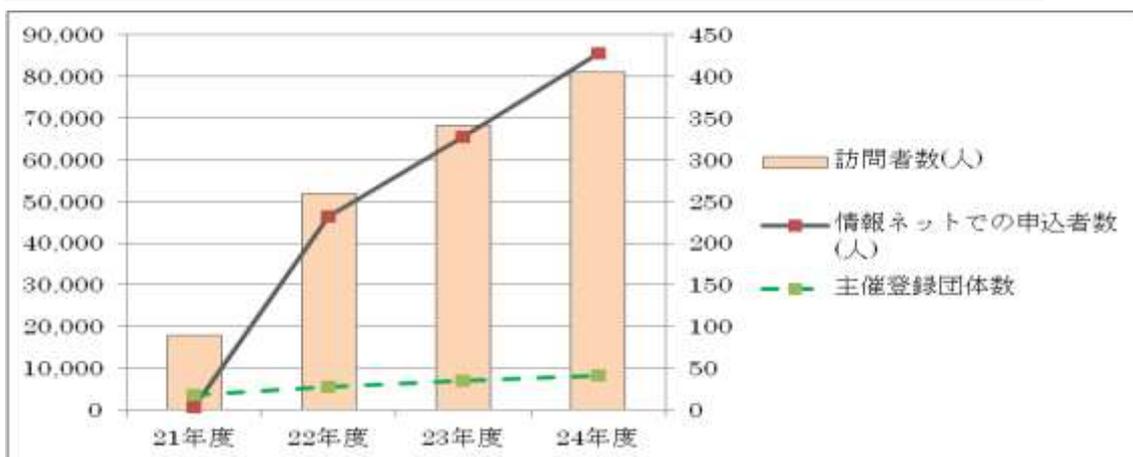
檜枯れ対策や散策路の整備をすすめるとともに、今年度の新たな事業として、野鳥遊園内に堆肥ボックスを設置しました。これは地元のボランティアの協力で落葉を集め、堆肥化するもので、環境保全に努めました。また、地域交流事業として、今年度初めて「しめなわ体験講座」を開催しました。今後も地域との交流を深める事業を充実していきます。

ものづくり体験事業では、特別体験講座を昨年度同様12回開催し、小学生を中心とした親子で楽しんでいただける講座を実施しました。

また、利用拡大を図るため、学校や保育園等に案内チラシを配布するなど、広報活動を活発に行いました。今後は、新たな体験メニューの開発やホームページの充実など、さらに利用を促進する取り組みをすすめます。

●京・福祉の研修情報ネット事業実績

	21年度	22年度	23年度	24年度
訪問者数(人)	17,936	51,885	68,243	80,978
情報ネットでの申込者数(人)	3	232	327	428
主催登録団体数	18	28	35	41



●社会福祉研修実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受講者数(人)	1,552	1,823	1,915	2,042	2,127

●介護実習・普及センター事業実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
市民講座受講者数(人)	601	330	422	535	715
専門職研修受講者数(人)	476	617	817	1,267	1,283
相談件数	625	1,093	1,182	1,991	2,218

●宿泊利用実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
宿泊者数(人)	6,194	6,252	6,458	6,016	6,052
部屋稼働率(%)	48.7	47.0	50.0	45.6	47.1

## 第9 施設福祉推進室 ひと・まち交流館京都

### 1 概説

ひと・まち交流館京都は、「京都市市民活動総合センター」「京都市福祉ボランティアセンター」「京都市長寿すこやかセンター」「京都市景観・まちづくりセンター」をはじめとした複合施設として平成15年6月に開館以来、これまで市民・ボランティア活動やまちづくり活動等に取り組む多くの市民の方々に利用されてきました。

その中で平成24年度は、市民の方々がより安心して利用できる施設運営を目指して、施設設備の経年劣化への対応や防災対策の推進、子育てや高齢者の居場所としての活用、環境負荷軽減の取組を重点課題として推進しました。

今後は、よりいっそうボランティアや福祉活動の拠点として交流館が活用されるよう、これまでの取組をさらに充実させていく必要があります。

### 2 成果と課題

#### (1) 市民がより利用しやすい施設について

交流館はこれまでボランティアや福祉活動の拠点として多くの市民の方々に利用されていますが、今後よりいっそう市民にとって利用しやすい施設となる必要があります。とりわけ会議室の利用については、より市民目線に立った運営を行っていくよう改善を図る必要があります。

#### (2) 施設設備の経年劣化対策について

施設設備については、これまで日常及び定期点検等を通じて必要な改善を行うとともに、将来に備えての予防的処置を講じてきました。今後も、厳しい財政状況の中で、計画的な設備修繕に取り組めるよう、その財源確保にむけて京都市との協議を引続き行うことが必要です。

#### (3) 子育てや高齢者の居場所としての活用について

子育てや高齢者が地域の中で孤立せずいきいきと暮らせるためには、地域の中で交流や情報交換ができる居場所が必要です。交流館では、平成24年度にこうした方々の居場所として活用されるよう利用の促進を図ってきましたが、今後も引き続きその役割が担えるよう区社協との連携をいっそう推進していくことが必要です。

#### (4) 災害時における交流館の活用の明確化について

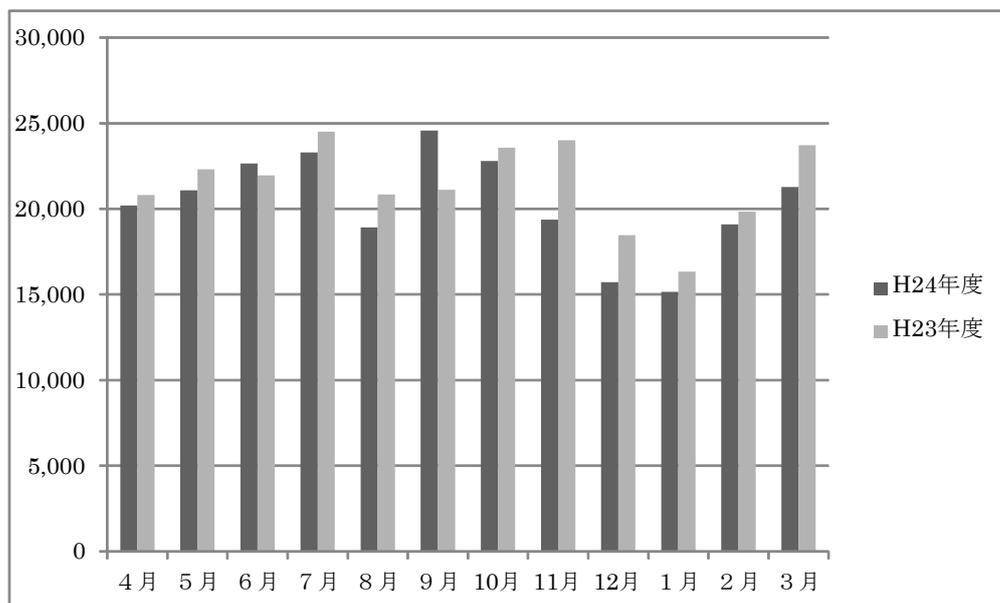
災害時において交流館は、本会及び館内各団体による広域的な機能を発揮するとともに、地元の避難所として活用されます。そのため今後は、災害時を想定した交流館全体の使用について明確にしつつ、地域との連携により地元の避難所としての使用範

圏を定めていく必要があります。

**(5) 環境負荷の軽減のいっそうの推進について**

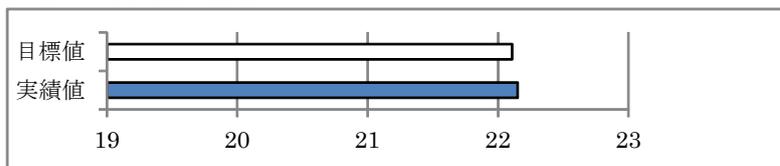
本会では、平成19年1月から環境負荷の軽減にむけてKESステップ1を認証取得し、平成24年度にはこれまでの取組をさらに強化するため、ステップ2を認証取得して環境負荷軽減の取組の充実を図りました。今後も、こうした取組をいっそう押し進めるとともに、交流館内各団体と連携した館全体の取組についてもさらに推進していく必要があります。

ひと・まち交流館京都利用者数 (単位：人)



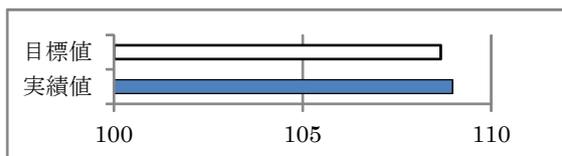
KESステップ2の取組状況 (平成25年3月末での目標数値と実績)

①電力使用量の削減 (単位：1万kwh)



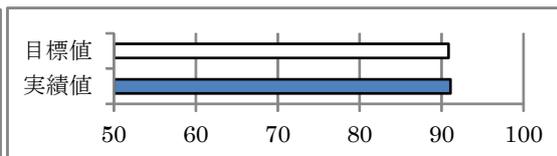
(実績 221,494kwh / 目標 221,080kwh)

②事務用紙使用量の削減 (単位：1万枚)



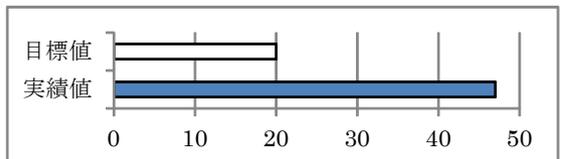
(実績 1,089,730枚 / 目標 1,086,580枚)

③廃棄物の削減 (単位：t)



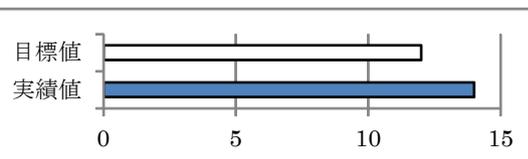
(実績 91.073t / 目標 90.823t)

④グリーン購入の促進 (単位：%)



(実績 47% / 目標 20%)

⑤会館周辺の清掃等啓発活動の実施 (単位：回)



(実績 14回 / 目標 12回)